

紀北町議会公用車賃貸借業務仕様書

紀北町がリースする車両について、必要な事項を下記のとおり定める。

1. リース台数 1台（新車）
2. 予定価格 77,110円（1ヶ月あたりとし、消費税等を含む。）
3. リース期間 車両納入日から60ヶ月
4. 引取車両 なし
5. 車両及び主要諸元
 - (1) 車両 ステーションワゴン
 - (2) 総排気量 1433cc以上
 - (3) ボデー形式 普通乗用
車高は諸元表で全高1870mm以上
 - (4) 乗用定員 8名
 - (5) エンジン ハイブリッド
 - (6) 燃料消費率 WLTCモードで19.0km/L以上
 - (7) 駆動方式 2WD
 - (8) 操舵装置 パワーステアリング付
 - (9) その他 最新型、新車、国内メーカー製。
車体色は黒系とする。
6. 一般装備
 - (1) メーカー標準装備
 - (2) 純正エアコン
 - (3) パワーウィンドウ
 - (4) 集中ドアロック
 - (5) シートベルト3点式（全席）
 - (6) 両側電動スライドドア上記装備以上
7. 付属品
 - (1) ETCユニット
 - (2) ドライブレコーダー（フロント・リアを記録できるもの）
 - (3) カーナビゲーションシステム（メーカー純正品）

- (4) バイザー
- (5) ナンバートリム (フロント・リア)
- (6) フロアカーペット
- (7) タイヤ応急修理キット
- (8) キーレスエントリー
- (9) 安全装備
- (10) パノラマモニター及びバックモニター (メーカー純正)

8. 加裝品
- (1) ナビ取付パッケージ
 - (2) 100V AC電源

9. 車両納車・登録

納車期限：令和8年10月21日

(登録日及び納車日は、協議の上決定する。)

10. リース料に含まれる費用及びサービス

(1) 費用

- ① 車両代金
- ② 当初登録諸費用 (納車費用含む)
- ③ 自動車取得税
- ④ 自動車税 (期間中全額)
- ⑤ 自動車重量税 (期間中全額)
- ⑥ 自動車損害賠償責任保険料 (期間中全額)
- ⑦ 自動車リサイクル法にかかる費用

(2) サービス

- ① 法定点検
- ② 継続車検
- ③ 故障、事故、点検等の際の、車両の引き取り及び納車
- ④ 上記①～③を行うための代車費用
- ⑤ 代車は、同車種を用意すること。
- ⑥ 休日にも緊急対応できる体制をとること。(12月29日～1月3日を除く)

(3) その他

- リース期間満了時の残存価格の精算はしないものとする。
- リース期間満了後は、車両については決定業者へ返納し、これにかかる費用についても含むものとする。
- リース期間満了後、次期のリース車両を必要とする場合は、再度入札により納入業者を決定するものとする。
- 本仕様書に記載されていない事項で、機能上当然必要なものについては装備

するものとし、疑義・不明が生じた場合は発注者の指示に従うこと。

○走行距離の見込みは、月間約1,000kmとする。

○契約は、町（借借人）と落札者（貸貸人）の2者で締結する。車両の納入事業者と落札者（貸貸人）の間で売買契約等を締結している場合は、町の求めに応じて開示するものとする。

11. 納入場所 紀北町役場（紀北町東長島769番地1）
12. 見積方法 入札は1ヶ月あたりの税抜き金額とする。
13. 支払方法 毎月後払いとする。（60回払い）
上記「12. 見積方法」に記載した入札金額に100分の110を乗じて得た金額（1円未満の端数は切り捨てる。）を月額とし、毎月後払いとする。
なお、契約期間の中途において消費税率の改定が行われた場合には、消費税率改定後の税率により計算するものとする。
14. 問い合わせ先
紀北町役場議会事務局 TEL：0597-46-3123
FAX：0597-47-5911
メールアドレス gikai@town.mie-kihoku.lg.jp
担当：久保